

第6回基本構想審議会資料に関する事前質問への回答

当日配付資料

1. 事前質問への回答

| No | 意見 | ご意見の反映・回答 |
|----|---|--|
| 1 | <p>まちづくりの方向性2の分野においては、児童福祉審議会も含めた審議会において、現在、5か年間で期間とする社会的養育推進計画、子どもの貧困解消計画、子ども・子育て支援事業計画等の策定が同時進行で進められていると思う。</p> <p>基本構想審議会で定められる基本構想は、分野別計画の上部構想、計画になると思われるが、それだけに、個々の分野計画と整合性のとれたものにしていただけるようお願いしたい。</p> | <p>ご意見のとおり、基本構想及び基本計画は、各分野別計画の上位にあたる総合計画ですので、各政策分野横断の考えを持ちつつ、分野別計画と整合性を図ってまいります。</p> |
| 2 | <p>新基本計画には「施策の効果を表す代表的な指標」が掲載されることとなっているが、資料6-2ではその候補を設定しないと提案されている。</p> <p>上記1の事前質問に提示した3つの個別分野計画にも個別の指標がいくつも規定されることとなっているため、その決定を待たずして基本計画に指標が掲載されることは整合性を欠く事態を生じさせる可能性があるため、「設定しない」という判断は妥当と思う。</p> | <p>指標の設定は、施策の議論を踏まえながら、様々な視点から議論いただきたいと考えております。今回より、指標設定チェックシートに現段階で候補としている指標をご提示し、内容及び他の適切な指標の有無も含めて議論いただきたいと考えております。</p> |
| 3 | <p>まちづくりの方向性2の個別事項については、P15の施策2-①-3「保育の質の向上・保育サービスの充実」に「インクルーシブ保育」への言及が必要と思う。</p> | <p>ご意見を踏まえ記載を修正いたします。</p> |
| 4 | <p>P69の施策2-③-2「多様な子ども・若者への支援」には「家庭養育優先の原則」への言及が必要と思う。</p> | <p>家庭養育優先の原則に基づき、区の社会的養護体制の充実を図ることを明記します。</p> |
| 5 | <p>まちづくりの方向性2について、社会的養育推進計画、子どもの貧困解消計画、子ども・子育て支援事業計画、その他障害児福祉計画の進捗状況を踏まえたものとしていただきたい。</p> | <p>現在、社会的養育推進計画等として位置づけている「子ども若者総合計画」の令和7～11年度を計画期間とする計画改定に向けて、各審議会において検討しております。「子ども若者総合計画」の進捗状況や検討状況も踏まえ、まちづくりの方向性2についても検討してまいります。</p> |
| 6 | <p>資料6-2について、「2. 施策の効果を表す代表的な指標」は経年変化を見る指標として設定されているが、「これらの指標ありき」ではなく、これも含めて今後検討していくという理解でよろしいか。</p> | <p>指標設定チェックシートに現段階で候補としている指標をご提示し、内容及び他の適切な指標の有無も含めて議論いただきたいと考えております。</p> |
| 7 | <p>施策2-②-1について、成果指標に「小1プログラムの課題解決に有効であったか」を測る指標は見当たらない。「小1の問題行動の発生件数」などを指標にしてもよいと思う。</p> | <p>現在、作成に向けて検討を進めている教育ビジョン検討委員会の幼児教育部会でも「小1プログラム」の記載について、小学校への円滑な接続を目指すことは「小1プログラム」の解決のみが目的ではないため記載について検討が必要ではないかのご指摘を受けたところです。ご指摘も踏まえ、指標についても検討してまいります。</p> |

| No | 意見 | ご意見の反映・回答 |
|----|--|---|
| 8 | <p>施策2-②-1について、P31「取組方針(2)」の「出典」に「学校評価」とあるが、これは、所謂、保護者へのアンケートを踏まえた「学校の自己評価」を指しているのか。学校関係者評価などを含めているのか。また、幼稚園や保育園サイドからの指標は必要ないのか。</p> | <p>学校評価は、保護者等の学校関係者評価も含めた評価です。また、幼稚園も同様に保護者等の学校関係者評価も含めた評価のため、幼稚園サイドの指標は本指標に含まれております。保育園サイドの指標も必要と考えておりますが、現在、指標がございませんので検討してまいります。</p> |
| 9 | <p>施策2-②-2について、「主体的・対話的で深い学びを引き出す授業改善」の中で「ICTを積極的に活用した繰り返し学習で、基礎学力を定着させるようにし、教員は～」とあるが、ICTの活用が基礎学力の定着のためだけにあるという誤解を避けるために、「教員は、ICTを積極的に活用した学習で、すべての子どもに基礎学力を定着させるとともに、それぞれの子どもが～」としてはいかがか。</p> | <p>ご指摘の通り、「教員は、ICTを積極的に活用した学習で、すべての子どもに基礎学力を定着させるとともに、それぞれの子どもが学習課題を主体的に解決する学習スタイルや、友達の意見に触れながら協働して探究を進める学習スタイルを確立します。」としたいと考えております。</p> |
| 10 | <p>施策2-②-2について、P37「取組方針(1)成果指標②」の「全国学力学習状況調査(中3)」は「学習の基礎となる読み書き計算の定着度を示す指標であるため」とあるが、「思考力や表現力等についても測るもの」ではないか。</p> | <p>ご指摘の通り、以下のように修正したいと考えております。 学習の基盤となる「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」の定着度を示す指標であるため。</p> |
| 11 | <p>施策2-②-3について、「特別支援体制の充実」の囲みの3行目に「障害をもつ子ども」とあるが「障害のある子ども」と表記するのが一般的だと思う。</p> | <p>ご指摘のとおり、「障害のある子ども」と表記したいと考えております。</p> |
| 12 | <p>施策2-②-4について、「部活動の地域移行の推進」に関して、P48・49の指標で測れるのか。むしろ、P55にあるような「教員以外が実施している部活動の割合」「地域移行している部活動数」などの方が分かりやすいと思う。</p> | <p>指標に「休日に活動がない、もしくは活動を教員以外の指導者が行っている部活動の割合」等を加えます。</p> |
| 13 | <p>施策2-③-1について、「子ども・若者の社会参画・活動の場の創出」とあるが、ここで言う「子ども」とは小中学校の学齢児童・生徒を指すのか。 こども基本法では、「こども」を「心身の発達の過程にある者」と定義しており、18歳とか20歳とかの年齢で分けるものではないとしている。したがって高校生や20代の若者も「こども」に含まれる。豊島区はどのように定義するのか。</p> | <p>本区の子ども・若者施策の総合計画である、豊島区子ども・若者総合計画において、「子ども・若者」を原則として0歳から30歳までとし、一部の施策は概ね39歳としています。また、子どもの権利に関する条例において、「子ども」を18歳未満の者、18歳以上20歳未満で、学校や子どもの施設に在籍している者と規定しております。本基本計画における各施策の対象においても基本的には同様な定義となっております。</p> |
| 14 | <p>「子ども・若者の居場所」とあるが、「施策2-②-4」にも「子どもが安心していきいきと過ごせる居場所づくり」とあり、キーワードの重複感がある。「居場所」で統合するという方法も検討できないか</p> | <p>居場所のうち、「施策2-②-4」では、小中学校と関連が深い施設(子どもスキップ等)についてまとめ、その他の子ども・若者の居場所は、については、「施策2-③-1」にまとめています。中高生ジャンプの記載など一部重複しておりますので、どのように整理するかも含めて検討いたします。</p> |